

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菅野浩正君） これから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○委員長（菅野浩正君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるようご協力をお願いします。

これから、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

8ページ、一般会計歳入歳出決算書から、37ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

3点伺います。

1点目、決算書の26から27ページ、1款町税、2項1目2節固定資産税の滞納繰越分の収入未済額1,971万4,210円について伺います。平成28年度より510万1,353円減、徴収率も10.67%から23.22%へと改善された要因はどこにあるのでしょうか。

2点目、決算書の26から27ページ、1款町税全体の不納欠損額144万2,506円について伺います。平成28年度より56万1,924円増であったその要因はどこにあるのでしょうか。

3点目、決算書の32から33ページ、10款1項1目1節交通安全対策特別交付金51万2,000円について伺います。平成28年度より27万7,000円、35.1%減となっていますが、その要因はどこにあるのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 答弁を求めます。

税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず質問の第1点目、固定資産税の滞納繰越、これが改善された要因ということですが、これは大きな滞納額がありました、1件の滞納額の未納が大きかったものがあるんですけれども、その方の納入が大きいものと思っております。

それから不納欠損の増の要因ですが、これは件数的にはあまり変わらないんですけれども、町民税が2件、それから固定資産税が8件、町民税が1件ということで、件数的には少ないんですけれども、古い分の滞納ですね、その整理ができたということで増になっております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、3点目の交通安全対策特別交付金の減についてご説明をいたします。

交通安全特別交付金につきましては、道路法違反の反則金を財源に県の交付金の3分の1が市町村に交付されることになってございます。ということで、要因は全体的な交通違反が減っているということになるかというふうに推察されます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、そうすると28年度と比べて徴収方法に違いがあったとか、そういうことではないのでしょうか。ないということだと理解してよろしいのでし

ようか。

それから2点目について、少し重複するかもしれませんが、28年度ゼロであった町民税の不納欠損額が個人でも法人でも発生している要因、これはどこにあるのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず1点目の徴収方法に変更があったのではないかとことですけれども、徴収方法については大きな変更はありません。

それから、不納欠損、法人町民税のほうでゼロだったのが出たということですが、これは今までずっと滞納してきたものを不納欠損によって滞納整理したということですが、廃業になったところがありまして、その分を不納欠損ということでこの段階で整理したということになります。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは最後に2点目についてだけ伺いたいと思います。この不納欠損額は年度ごとに大きく変動する傾向があるようですが、その原因はどこにあるのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 不納欠損の年度によって変わる、上下するということですが、これはまとめてやるということもありますが、調査して、全部調査し終わった分からやるんですけれども、それが各年度で1年で処理しきれずにたまったというか、年度をまたがって整理していくものなので、できた順からやっていくということになりますので、大きくなったり小さくなったりということはあるかと思います。これは住田町みたいな小さな町ではあることかと思えます。大きくなれば均されてくるのですけれども、そういうことがあるかと思えます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 基本的な部分を2件だけ伺いたいと思います。

32、33ページの部分でございます。一番上のほうに9款1項1目の地方交付税、交付税にかかわる部分で伺いたいと思います。この金額、町の予算から言えば5割にも匹敵する

部分でございますので、すごくありがたいなと思う反面、大きく動かれれば困るなという気持ちでお伺いしたいんですが、まず1点目の普通交付税にかかわってでございますが、算出の方法はいろいろあると思うんですが、この中に、例えば過疎債で7割見ますよというような形の交付税のようなものがどのくらい入っているのか、要するに、大ざっぱでいいんですが、起債をして、それが満額払わなくてもいいよというような起債が結構あるわけでございますから、実際にどのくらいの部分があるのかなということ、大ざっぱで構いませんが、それをお伺いしたいと思います。

もう一つについては、特別交付税については、そのとおり理由があって財政需要等の理由があると思うんですが、金額が大きくなっているわけでございますから、どういうふうな主な理由で特別交付税が増えましたよというあたりがわかればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 2点のご質問の、初めに2点目の特別交付税の内訳についてご説明をいたします。

まずは特別交付税ですけれども、平成28年度の森林整備加速化林業再生事業補助金と平成29年度の放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の分が主なもの内容になってございます。普通交付税のうちのどのぐらいかというのは後ほどお答えをさせていただきます。すみません。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それで構いません。ただ、私が心配しているのは、関西の大雨とか、それから北海道の地震とか、いっぱいいっぱい国がお金を出さなければならないような事情が起きているわけなんです。そうなったときに減らされても困るなという気持ちがあるものですから、直接我々の暮らしにかかわってきますので、その部分の流れ等の見込み等がもしわかるのであれば、あわせて説明いただきたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 普通交付税の流れにつきましては、国のほうで緊急雇用対策の分を平成30年度に皆減にしてございます。ですので、若干減る傾向にはございますけれども、うちのほうでは過疎債はじめ交付税バックのある過疎債等を使っておりますので、その分で交付税の分を有利に使わせていただいているというような状況がありますが、国全体としては緊急雇用対策などの皆減など若干減る傾向にあるということになります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ただいまの4番委員の地方交付税の関係で関連してお伺いしますが、当初予算は20億8,000万円ということで補正予算額で4億440万円ほど補正になっているわけです。最近の国の財政のところを見ると、等しく地方は地方の力でというようなことで、徐々に地方交付税の交付額が減らされているというふうなことで、決算で見ると前年度に比較しても2,900万円少なくなっているというようなことがあります。国は地方へ、各自治体が等しく住民の自治を守るために定めたのがこの地方交付税であって、減額されてはならないというふうに基本的に考えるわけですが、そこで当初予算に対して補正で4億円増額なったという要因はどのように捉えているか、まずお伺いいたします。

あと2つ目ですね、ページの34、35ページのところの12款使用料及び手数料の中で林業費使用料の種山ヶ原体験交流センターの使用料3,800円になっているわけですがけれども、私も一般質問で三陸ジオパークの点を取り上げたわけですが、いずれ住田町におけるジオサイト、交流人口の増にはジオサイトになる資源を活用していくことが大切だと思う点から、特にその中の種山ヶ原ということを考えて場合に、これまで森のマイスター養成とか森の保育園等の活動も種山を利用して取り組んだ事例から使用料だけで判断するのはいかがかと思うんですけれども、いずれ種山ヶ原の活用と体験交流センターをどのように生かしてきたのかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから1点目の交付税の補正、なぜかというところのご質問にお答えをいたします。

30年度におきまして、普通交付税が7月に決定しております。額が確定したということでこのたび補正をしたという状況でございます。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山ヶ原体験交流センターについてお答えいたしますが、センターにつきましては、始まりは生環林などのセンター的な役割といたしますか、担ってきたものとは考えておりますが、現在、指定管理団体を募集しているような状況ということになって、まだ決まっていないという状況にあります。林業の施設でもございますので、一定の林業に対しての取り組みを継続していきたいものと考えてはおりますが、指定管理の状況によっては種山という環境をうまく利用した別の利用の方法ということも考えられるのかなというよ

うに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地方交付税についてであります。いずれ国の財政基準についての自治体に対する見方が変わりつつありますので、その辺のところの情報収集をしっかりとしながら、申し上げるべきところは申し上げながら、予算を策定に当たっても活用していかなければならないと思いますので、そこら辺の国への予算措置に対する動きと今後の対応について考え方があればお伺いします。

2点目の種山ヶ原の体験交流センターの活用についてであります。いずれ大きくは住田町種山ヶ原は森の博物館ということで、県にも要望運動を続けながら種山ヶ原の存在とか価値についてはこれまで町民も共有してきたと思いますので、いずれ指定管理云々ということではなく、種山ヶ原の活用を考えるのと新たな施設を建設するのではなくて、ある施設を有効に活用していくということが必要だろうと思います。あわせて、今、栗木鉄山の活用も検討されて、それらへの事務所的な活用も並行して考えていくべき時期ではないかと思えますので、その辺のところをもう一度お聞きします。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のほうから、普通交付税の要望等についてお答えいたします。

普通交付税につきましては、年度当初か何か私は不確かですが、国のほうで地方財政計画というのをつくります。その中で地方一般的にやる行政についての財政需要額を国で積算します。そして、地方の財政収入を積算します。その差が一般的には普通交付税の額ということで、普通交付税総額は今まで16兆円を超えたのが今年から16兆円を切ったわけですが、要因としては景気がよいということが国のほうで判断するし、実態も地方の税収が増えていくということで、その中で全体で勘案して国全体としての普通交付税の額が決まってくるわけですし、あとは皆様ご存知のとおり、市町村で財政需要額を計算する数値補正係数とか算定係数がありますので、その中で各々市町村の普通交付税を計算するという事になっております。また、この額については皆さんご存知のとおり、地方4団体、町村会をはじめ地方財政計画等の発表等の前については要望等を行って、交付税の減額等については申し入れをしているということでございます。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 体験交流センターのことですけれども、確かに新しい動きとして

栗木鉄山等の動きもございますので、今現在は指定管理ということで募集はしておりますけれども、新たな有効な活用策につきましては関係課等で協議しながら考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 種山ヶ原の体験交流センターの活用の中で、いずれ有能な人材が町内で育っているわけですね。森の案内のマイスターはじめ、あるいは栗木鉄山の調査の活動でこの夏、現場事務所をプレハブでつくりながら栗木鉄山の調査、研究も始まっているようですので、いずれ、指定管理にこだわらず体験交流センターを有効に活用して、やはり種山ヶ原を活用した交流人口の拡大にも有効にできる施設だと思っておりますので、十分吟味しながら生かして行ってほしいと要望します。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この資料の35ページ、12款1項5目住宅使用料の未済額についてですけれども、これは合計で270万円ほどあるわけですが、年々増えていっているわけですが、この要因はどういった形になっているのかお伺いたします。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 住宅使用料の収入未済額が年々増額しているというご質問でございますが、平成28年の収入未済額は294万1,651円と本年度より少なくなっております。少なくなっているわけですが、滞納額がこのぐらいあるという現状は解消していかなければならないところで捉えているところです。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この滞納しているという部分は毎年同じ人なのか、それとも何件分合わせてこのぐらいの、例えば29年度であれば27万弱ぐらいは収入未済額があるわけですが、件数的にいけば何件ぐらいになっているのかお伺いたします。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 平成29年度での滞納の件数は31件となっております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この29年度31件という部分で、今後どういうふうな形で回収をしていく方向で考えているのかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 今後の解消策ということでございますが、31件あるんですが、実質は人数的に言いますと10人ほどということでございます。毎年同じような方というふうなことでございますので、税務課とも連携をしながら解消に取り組んでいきたいと考えておりますし、当建設課においても滞納があった月に電話なり訪問なりするなど対応しているところでございます。今後につきましても同様に対応して解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いします。

それぞれダブっているところがありますので、ご了承いただきたいと思います。

27ページの1款町税の不納欠損額の144万2,506円、それから1款2項固定資産税の不納欠損額の127万6,300円についてお伺いいたしますが、町民税は平成29年度分3万3,253円、固定資産税は直近で言いますと24から29年度、最近分も含まれている、先ほどの答弁では早期に不納欠損にするというのは廃業になったというふうな説明だったのですが、それよろしいのでしょうかです。

それから35ページです。12款1項使用料、3目の衛生使用料の死亡獣畜取扱場使用料についてお伺いをいたします。3,492円ということで上がっておりますが、この使用料の単位と単価をお示しをいただきたいと思います。

それから、先ほどの6番委員からもありました種山ヶ原有林ランドの使用料にかかわってお尋ねいたします。先ほどの答弁では指定管理者を募集中というふうなことでしたが、町のほうのホームページを見ますと募集終了というふうになっております。このところはどういう差異があるのか。それで、私は一般質問の中でも観光推進計画を早期につくるべきだということで、種山のほうの有林ランドも含めて質問しているわけですが、ここは町長にお尋ねいたします。町長は町のほうの観光資源、滝観洞、あるいは種山というふうに言われているわけですが、実際に先ほど対県要望した経緯もあるということで実際にここをどのように動かしていくお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうから、まず町民税のほうの3万3,253円というものですけれども、これは現年度分の不納欠損ということになります。これは国外に転出してしまったということで、現年度分ですけれども、すぐに不納欠損という処理をしたものでございます。

それから、2点目の固定資産税の127万6,300円のほうですね、不納欠損、これの内訳は、それから町民税のほうの法人の10万円ですね、これは廃業になったということで不納欠損で落としたものです。

それから、不納欠損に続きまして固定資産税のほうですけれども、固定資産税については1件が相続放棄、それから1件がまた廃業、それから5件が亡くなって未相続、それから1件が生活困窮ということで合わせてこの金額になったものでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、死亡獣畜取扱使用料の単価についてお答えいたします。

29年度はブロイラーですけれども、100羽につき31円となっております。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山ヶ原体験交流センターの指定管理の募集のところですが、ちょっとホームページ、表記に誤りがございまして、それに気づきまして過日、修正したものと理解しております。大変失礼しました。

○委員長（菅野浩正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 種山ヶ原もそうですけれども、観光関係につきましては観光協会がございまして、観光協会の動きの部分を支援をしていきたいというふうに基本的には考えております。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 不納欠損額について2回目の質問をいたしますが、固定資産税の不納欠損額127万6,300円というところですが、先ほどこういう事情だということですが、不動産ということですね、結局、固定資産税ということですから。そうしますと不納欠損処理をするまでにどういう手段、要するに差し押さえとか競売とか、どういうそういう努力といたしますか、手続きといたしますか、手段を講じられたのかお伺いをいたします。

それから死亡獣畜取扱場についてですが、ブロイラーについて100羽につき31円ということですが、100羽について31円ですね。ということは1羽について31銭とかということになるのでしょうか。前に私も調べてみたんですが、この条例を見ますと、平成9年ということで元年に制定をしてかなり年数が経っております。よそのところを見ますと、この倍ぐらいはなっているというふうに見ておりますが、いずれ、今まで取扱場ですね、指摘もあってフェンスをまた張り直すとかいろいろやっているかと思うんですが、この2年間ぐらいで取扱場の補修といいますか、フェンスとかいろいろ均すとか、どのぐらい予算がかかっているか、大ざっぱに教えていただきたいと思えます。

それから、先ほどの有林ランドに関してですけれども、町長のほうでは観光協会を支援をしてということですが、私はそこが間違っているというか、違うのではないかと思うんですね。観光協会は実際のところ今3名ですけれども、正職員が1人、それから臨時の女性の方がお2人ということで、町のほうから支援をいただいてもいるのですが、とても給与といいますか、その面でも間に合わないような状況でやっているんですね。事業そのものが夏まつりとか、そちらがまず大半のところがありまして、人員的に、あるいは予算的に措置がなかなか厳しいものがあって、これ以上恐らくその方々は動けないような状況だと私は見ているんです。その辺のところを農政課長のほうからも多分聞いてはいると思うんですが、実際にはやっぱり町がきちんと観光推進計画というものを立てるべきだと思います。その点をもう一度お伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 不納欠損、どういう手段でということですがけれども、まず督促状の発送から始まりまして、その次には財産調査とか預金とか何かも、その調査をやりまして、それから常態的な滞納者には納付誓約などによる計画的な納付指導などもやります。それで滞納額の圧縮を図るとともに滞納処分の検討ということになります。また、生活困窮世帯などにつきましては、財産処分もできない部分もありますので、執行停止を含めて不納欠損ということになります。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 死亡獣畜取扱場につきましては、平成28年度に防止網の設置を行いました。そのときの決算額は167万4,000円となっております。それから29年と30年度は設置を行いました。事業者のご厚意によって行ったということですし、30年度

につきましてはフェンスの修繕というところで、まだ今年度行うところですが、確か10万程度でできる部分だと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光の計画についてですが、観光協会だけにその計画をつくるべきだというふうに言っているわけではございませんが、ここ数年観光プラットフォームなど、観光に係る皆さんに集まっていたりして、観光協会が中心になって話し合いを進めております。一般質問で町長よりもお答えしておりますけれども、観光に直接的にかかわる方々で意見交換をする場でそういう具体的な観光ビジョン、戦略等を考えていくということが必要であろうというふうに考えているものであります。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますけれども、そうしますと滞納処分については不動産ということで、一応不動産ですので財があるので、例えば差し押さえとかそういうことをやったということもあり得るのかどうか。

それから死亡牛、死亡の取扱場についてですが、167万円ほどその網等の設置にかかっている。実際には例えば3,492円とか、そのぐらいの額しか入らないというのが現状なわけですね。ですから、私は要望しておきたいのですが、いずれこの取扱場のというのは新田地区の取水場の近くにもなっておりますので、今後、今は牛とか、あるいは豚のほうはそれぞれの自己責任で処理をしております。ブロイラーに関してはどういうふうに今後考えているのかお尋ねをいたします。

それから、遊林ランドに絡めての観光推進についてですが、観光プラットフォームで確かに集まってはやっております。それは観光物産館をどうしようかというのが今、主な協議事項でして、私は、観光DMOというのがその総合戦略の中でもあるんですが、観光プラットフォームとは全く違うものですよ。これは結局いろんな組織、町外の有識者も含めて町の有効資源をどうやって生かすかというふうに考えていくものだというふうに思います。ですから、町長、今まで前町長もそうでした。同じような答えが返ってきてのこういう結果になっているんですよ。民間の出身でもありますから、新たな発想でここはやっていかないと、また二の舞になりますよ。まずその辺のところを町長のほうにもう一回その辺を聞きたいと思えます。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○**税務課長（中里 学君）** 財産の差し押さえについてですけれども、固定資産税ですから確かに不動産の差し押さえもありますが、住田町において固定資産を差し押さえてもそれを換価というか、金額に変えるのが非常に難しい状況にあります。うちのほうでやっていますのは、不動産差し押さえは確かにするんですけれども、そのほかに有価証券ですとか預貯金、それなどの差し押さえのほうが多い状況になっています。不動産のほうを押さえてもどうしても売れないという部分がありますのでそういう状況になっております。

以上です。

○**委員長（菅野浩正君）** 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○**町民生活課長（梶原ユカリ君）** 死亡獣畜取扱場につきましては、今後も衛生確保上必要な措置を講じて適正な管理に努めるとともに、今後のあり方につきましては緊急時や将来的なことを総合的に考えて検討していきたいと考えております。

○**委員長（菅野浩正君）** 町長、神田謙一君。

○**町長（神田謙一君）** 村上委員のご質問ですが、おっしゃることもいろいろわかります。ただ、現状を踏まえて全体的な見方をしていったときに、やはり少子高齢化でいろんな分野でも人が減っていくという、現実的にですね、物理的にもそういう状況にある中で、どの分野においてもマンパワー的な部分というのは、住民要望はどんどん幅広くなってきている中でいろんな分野ございますけれども、そういう中でどう効率よく、どう協力し合いながらという部分が必要なんだろうというふうに考えています。そういう部分で観光に関する分野についても、先ほど農政課長が答弁したような中で、関係者、協力者含めていろいろご尽力いただいている部分を町としてできる部分での支援をしていくという考えでございます。

以上です。

○**委員長（菅野浩正君）** 企画財政課長、横澤則子君。

○**企画財政課長（横澤則子君）** 先ほど瀧本委員の答弁を保留しておりました内容についてお答えをいたします。

地方交付税の中で公債費がどのくらい占めているかというところですが、平成29年度は4億8,000万円ほどであります。今後6億円ほど見込まれる予定となっております。

それから2点目のご質問の特別交付税の内訳ですが、誤って震災復興特別交付税のほうの説明をいたしました。改めて特別交付税のほうの内訳を説明をさせていただきますと、主に水道未普及地域の生活用水確保に係る経費の分と地域おこし協力隊に要する経費、過疎等の地域の振興に要する経費が主なものでございます。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけお願いします。

35ページの12款1項使用料で、先ほど3番委員の答弁に対しての、住宅の未納が10人ほどというふうなお答えでございますが、その10人というのは、住宅に入る場合は保証人もいますよね。だから、そういうふうな絡みもあると思うので、どのような対処方法をしているのか。ましてや、未納している人というのはどのような環境の人なものか、ちょっとお知らせ願います。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃるとおり、町営住宅に入居する場合には、保証人のほうをつけてもらっております。まずは本人ということになるんですが、保証人のほうにも随時連絡をとって対応しているところがございますが、なかなか解消には至らないというふうな状況でございます。

町営住宅の入居者でございますが、住宅弱者と申しますか、収入的にはあまり多くない方々が入居されている場合が多いというところございまして、生活の部分でも大変なところがあるのかなと認識しているところでございます。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今の課長の答弁はわかりますが、では逆に言えば、こういう人だけがずっと増えたら、どういうふうな住田町の町営住宅の環境になりますか。やっぱりこういうようなときというのは、それなりの書き物もあるんでしょうが、弱者はそれはわかりますよ。弱者はわかりますが、弱者気取りにそういうふうに滞納を許すということがどんなものかと。一生懸命やって払っている人だっているのだろうが、弱者、弱者と言えば弱者、弱者で生活できますよ。その点をどういうふうにして、今度は建設課長、解消していくためにはどういような住宅に対しての契約、その内容というのは、国にもこういうようなことをやるとか、県にもこういうふうにしたほうがいいのか、それをどういうふうに法律を変えていくかということをやらないと、これは解決しないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃるとおりのところはあると思っております。町営住宅の入居者の選定につきましては、入居の条件が整っておりますと当方からは拒否できないといえますか、入居のほうを許可するというふうな形のものとなってございます。

滞納の解消についてはご指摘のとおり、解消していかなければならないという認識でおりますが、なかなか難しい部分がございます。今後につきましても税務課とも連携しながら、建設課においても滞納解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後ですが、建設課長の考え方がどうなのかわからないけれども、2階建ての住宅に誰が見ても1人だという人が入居しているのですよ。これはもったいないと思うんですね。それで、先般も私に奥州のほうから来ている人が、住田町に住宅があればなんと、家族連れで4人なんです。だから、そういうような面を見ますと、弱者もわかりますが、その入居させる条件そのものもわかりますよ、条件的に。だけれども、若者、人口増を考えた場合に何をしていけばいいんだというようなことを考えれば何ともったいないなというふうにつくづく感じるんですよ、直接言われますからね。何やっているんだと。だから、そういうふうな面も踏まえながら、2階建てに1人ですよ。そういうようなことというのは俺は考えてもいいのではないかなと、待てよと。

先般、前の建設課長でこういうようなことがあったね。私も1人住まいの人を差別するわけではないが、1人住まいの住宅を建設するべきではないかと前から言ったことがあるんですよ。そうすることによって、本当に弱者ですよ、年を取ってくるから。それを1つに集約するような建物を建てて、そういうようなところに入居してもらおう。そうすることによって、要するに社協関係でも福祉関係でも1カ所にいけばそれなりに見れるというような環境のことも今後、建設課長、考えていくべきだと私は常々、これは何年か前からも言っていますよ。そういうようなことにステップしていくというようなこともやれば、いろんな面で解消していくのではないかな。要するに金の使い方だね、金の使い方。今、地方交付税のこととか特別交付税やっているけれども、基金だけを残せばいいのではない、その金をどういうふうにして使っていくかというふうなことも踏まえながら、建設課長、頑張っってそういうような考え方に持っていく気はないのか、ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃいましたとおり、2階建てに1人で住んでいる方もございます。町営住宅全体で見ましても、ひとり暮らしが結構な数おりますし、2人という世帯もございます。今おっしゃった部分につきましては、本会議のほうでも答弁をさせていただいたんですが、町営住宅の入居者ができるだけ固定化しないような形で、新しい方も世帯を持った方もそういう2階建てに入れるような仕組みづくりというのはご指摘のとおり必

要だなと考えているところがございます。それに向けて検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（菅野浩正君） これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、36ページ、歳入、13款国庫支出金から、64ページ、平成29年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、決算書の46から47ページ、14款県支出金、2項6目1節社会教育費補助金、国宝重要文化財等保存整備事業補助金275万円について伺います。新規だと思いますが、これは町内のどこかのような用途に対して適用されるものなのでしょうか。

2点目、決算書の54から57ページ、19款諸収入、5項5目2節雑入の収入未済額574万8,924円について伺います。その主な大きなものはどうなっているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私のほうから2点目の雑入の収入未済額の部分でお答えをいたします。

これにつきましては、国道340号工事の関係の繰越明許となった部分の移転補償費の収入未済ということで載せております。これにつきましては工事が完了しておりますので、既に収入済みというところで処理されております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 埋蔵文化財緊急調査費補助金についてお答えいたします。

これは栗木鉄山の調査にかかわる補助金であります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目、栗木鉄山だということがわかりました。それでは、その文化

資源を今後、町としてどう活用していくつもりなのでしょうか。また、ほかにも平成30年度以降に実施予定の事業はあるのでしょうか。

2点目です。2点目については、収入未済額や不納欠損額のことを今まで質問してきましたけれども、昨年のご答弁の中にあつた債権管理条例に関する進捗状況はどうなっているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 項目違うから。すみません、最初の質問を繰り返してお願いします。

○1番（荻原 勝君） 失礼しました。栗木鉄山という文化資源を今後町としてどう活用していくつもりでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山につきましては、こういった発掘調査等を通じまして資料等を整理し、その遺跡の詳細をさらに明らかにしていって、最終的には国指定の文化財にしていきたいと考えておりますし、そのことによって観光資源の一つになって活用していければと考えているところであります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） ページ60から64ページの滞納繰越分明細書の中で、61ページの保育所運営の関係で平成元年の9万3,000円があります。それから、63ページの土地貸付の関係で昭和63年2万8,372円と平成元年2万8,372円、それから平成2年の1万6,550円、そして62ページの督促の関係は、これは内容がよくわからないんですが、平成元年からとあります。30年も前の債権が納入されていないわけですが、不良債権となっている状況です。請求の状況をどのように行っているかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） ここで、2番、佐々木初雄君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、佐々木初雄君の質問に対する答弁を求めます。

税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、質問全般になってしまうかと思うんですけども、まず督促のところからお話ししたいと思います。

督促につきましては、ほかの固定資産税とか法人町民税とか、そのほかのもあるんですけども、それに付随しているものですので、督促だけで不納欠損にするということにはなりません。ここに上げています1万5,200円と言いますのは、先ほど言いました固定資産税とか町民税のほうですね、そのほうの不納欠損と合わせて不納欠損としたものでございます。ということですので、督促だけでの請求ということはないということになります。

それから、随分古い分が残っているものについてですけども、税金につきましては法律で全部処理の仕方が決まっております、5年以上になりますと時効というふうに、何もしていないでいると時効になってしまうということはあるわけですけども、そのほかの部分につきましては、私債権の部分ですけども、それについては法律で決まっていない部分なので、債権管理条例をつくってその中で定めていこうというふうな予定にしております。債権管理条例のほうは今準備しているわけですけども、その前に職員のほうの債権管理の仕方の修得というか、意識、そこの醸成の分を今図っている状況でございます。近々、債権管理条例のほうは上げたいとは思っておりますけれども、それを待って税金以外の分の処分は進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 何年も前から、私が来てからずっとこの金額が続いているわけですが、30年も回収しかねて、これから先、回収の見込みはあるのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 古い部分ですね、先ほども言いましたように、債権管理条例の中で、この部分についてはどうする、この部分についてはどういうふうな処分の仕方をしていくというふうなのを細かく規定して処理してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点伺います。

44ページ、45ページの部分でございますが、14款2項4目の農林業費県補助金等々のことですが、補助金ですので補助申請する、しない等々あつて出たり入ったりがあると思うんですが、トータルで予算から比べると、この4目の中の1節の農業費補助金等にかかわっては、およそ400万ちょっとぐらいマイナスになっているのかなというふうに見ました。どこがどうなのかということで予算と比べてみますと、若干突き合わせができない部分がありますので、そこでお伺いしたいんですが、この中で当初から見やめたと、それから当初から見増えたというふうな項目があるのかなのか、なぜそういうふうになったのかお伺いします。

2つ目でございますが、56、57ページ、19款の5項5目2節雑入の中の下から3番目にオフセット・クレジット料14万8,000円とあります。どうしてもこういうのが気になりますので、見込みから比べてとんでもないぐらい減ったということですが、それなりの社会情勢があつてということでそのとおりでいいと思うんですが、今後も含めた部分でどのような形で見ているかをお伺いしたいと思います。

それから、3つ目は、60ページからの部分で、先ほど来皆さん方からはずっと繰り返し言われている部分でございます。不納欠損についての考え方については今、債権管理条例というふうな形の話が出ましたので、そういうふうな形でやっていくのかというふうに思ったので一安心しているんですけども、いずれ、基本的には不公平の部分だと思うんです。何でもこういうふうな形になったのかについてはきちんと押さえていただきたい。理由は、いきなり不納欠損になると言えば前回のときにありました、急に外国に行ってしまったというようなことがあると思うんですけども、基本的には滞納から始まって繰り返しやっていて最後にこうなるのかなというふうに思いますので、その分の流れをちゃんと確認していただきたいという観点で債権管理条例、基準となるべき規定や要領がきちっと入ってくるんだよと、それを町民にオープンにするんだよというあたりの計画があるのであれば教えていただきたい。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 3点目の債権管理条例のことですけれども、債権管理条例は、先ほども言いましたけれども、税金ではない部分の処理の仕方です。税金につきましては、先ほども言いましたように、法律のほうで処理の仕方が決まっていますので、税金につきましてはそれで処理していきたいと思っております。そのほかの部分については、このように確

かに残っている部分あります。そこにつきましては、繰り返しになりますけれども、細かい部分まで債権管理条例のほうでどうするかというものを規定して、それも確かに公表いたします。それで処理してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農林業費の県補助金の増加、あるいは減少という全体でのお話ですけれども、昨年におきましては特に大きな動きはなかったのですが、マスタープラン実践事業の中では変更で増加がございますし、あとは多面的機能の支払交付金で昨年4カ所ほど新たに増えたということもありまして増えているというような状況がございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） J－V E Rの関係でございます。昨年度は実際に入ったお金が14万何がしという形になりますけれども、その年度によってやはりちょっと多かったり少なかったりというところが出てきます。本年度においても1件で180万円とか、そういった大口も入ってきております。今後においても、プロバイダー等と連携しながら啓発を行っていきたいというふうに思っております。販売促進に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 農業関係の補助金等についてはわかりました。

2つ目のオフセット・クレジットについては、この部分を何とか住田町のためにいっぱい、いっぱい増やしたいというふうな気持ちでおります。そこで、別なほうでホームページの話が出ると思いますが、この辺の、人任せもグループでやるのも大切ですが、独自に売り込むような手立てを、もうちょっと町としての売り込みね、町長であればこの会合に行ってもみんなの前でしゃべってくると、決して待つだけではなくて、常に売り込みを考えるというふうな形の姿勢がほしいなというふうに思います。

それから、3つ目の不納欠損額についてですが、処理がバラバラなのかなということがあったのでこの質問をしているんです。毎回、毎回、未納額のこととか未納のこととか、不納欠損処理については話が出るんです。ただ、きちんとした基準を出して、段取りもきちんとチャートとして流してもらってやっていただければ、これはすっきりするのかなというふうに思いますので、その部分の整備はきちんとやっていただきたいというふうに思います。

いずれ債権管理条例等が出るというのであれば、それではその部分に任せますが、では町税の不納欠損にかかわる部分も聞くとところによると、生活困窮等々も含めて、権利放棄も含めていろいろありますから、それもあわせて、法の範囲で構いませんのでセットで出させていただくと、いずれ不納欠損についてはその処理が明確だよという部分が必要だと思いますので、その分をちゃんとやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 不納欠損についてのご質問ですけれども、確かに今まで出していない部分というのはあります。法律に規定しているからそれでいいということでも、税金のほうには規定しているんですけれども、そのほかの部分について見えるような形で出しておりませんので、それにつきましては債権管理条例という形ですけれども、それを議員の皆さんにもお示しし、一緒に諮りながら町民の皆さんのほうにも全部公表して明確にしていきたいと思いますというふうにしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

59ページの20款町債の7目教育債、4節保健体育債の運動公園の野球場の補修にかかわってお伺いいたします。今まで運動公園のところは塗装が剥がれたり、あるいはベンチのビスが出ているとか、木材が腐朽しているということでご指摘をさせていただいた経緯がありますが、今朝ほど見ましたらそれは直っておりまして、非常によろしいかなと思いますが、ただ、野球場の中にありますトイレについてですが、男性のほうのトイレが障がい者用の形ではなくて、内開きドアで車いすで使うというのは非常に困難な状況です。当事者の方々からも言われているんですが、ぜひ、このところを、社体のほうの障がい者用の扉は非常にいいものです。そういう形で直していただくと大変よろしいかなというふうに思います。

それから64ページの一番上の立木売払にかかわってお尋ねをいたします。収入未済額が2億2,500万円ほどあるということで、最近の直近で言いますと平成28年、29年度は収入未済額がゼロということで収入になっているというふうに捉えますが、いずれ今まで不納欠損額とかいろいろ個人、あるいは法人の厳しい質問等をしているわけですけれども、この立木売払の未収金について、例えば平成19年度からの古い部分があります。いずれ、公正、公

平な徴収という観点から、少しでもいいですから前の段階のところからでも入れていただくようにしていただければ、今のいろんな税金、あるいは国保税も含めて厳しい状況の中でお支払いをしている方々もいるので、この辺のところをどういうふうに考えているのかお尋ねをいたします。

それから、先ほどの答弁にありましたが、債権管理条例について答弁がありました。いずれ、税金というのは各課それぞれありますよね。建設課であれば住宅使用料、あるいは町民税、あるいは国保税とかありますが、これをどこかで一元的に管理をしていないと、名寄せをしていないと、なかなか難しいものがあるのではないかなというふうに思いますが、税務課長は今後のその債権管理条例の中で一元管理というふうなことをやっていくのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 債権管理条例に関して一元で管理してはということですが、全部ではありませんけれども、今のところでも把握は多少はできるようにはなっています。ただ、徴収していくというか、責任を持っているのはその課、担当課、担当課ということですので、その場で責任をとってやらしてもらわないと、債権管理条例をつくって一元化して税務課に集約してしまったという形だけで終わってしまいますと、また各課のほうの対応も遅れてくるということがありますので、そのあたりは各課のほうに最初から、賦課してからですね、かけてから集めるまで各課のほうの担当ですよというふうな部分もはっきりさせながらの債権管理条例、それをつくってさらにはまとめていくという形にしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 野球場のトイレについてであります。管理をお願いしている体育協会、それから社会教育のほうのスポーツ担当のほうとも確認をしながら対応させていただきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 立木の関係につきましては、委員おっしゃるとおりだというふうには感じております。ただ、一般質問でもございましたけれども、約10億円を超える債権、その部分につきましては、今後さまざまな方々からのアドバイスをいただきながら、議員の皆様とともに協議しながら方向性を決めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（菅野浩正君） これで、歳入、13款国庫支出金から、平成29年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

68ページ、歳出、1款議会費から、95ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、実績報告書の10ページ、2款1項6目企画費、結婚対策事業43万6,227円について伺います。この事業の中で、成果として結婚まで結びついたものはあったのでしょうか。

2点目、その下の2款1項8目防犯対策費の防犯灯維持管理費297万8,939円について伺います。いわゆる球切れの防犯灯については適宜町で交換しているのだと思いますが、町民の中には交換に時間がかかるという意見もあるようです。さらなる迅速な対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは1点目の結婚対策事業についてお答えをいたします。

結婚対策事業の43万6,227円の内訳は、結婚相談員の報酬、出会い支援事業、それからいわてi-サポートの負担金ということになります。これで成果があったのかということですが、結婚までに至るようなケースはございませんでした。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯の維持管理につきましては、防犯灯の球切れについては適宜対応しているところですが、時間がかかるというご意見をいただきましたが、事業所に依頼するなど早急な対応を心がけたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点目については、ぜひそうお願いしたいと思います。

1点目について伺います。この事業は平成29年度でその歴史的な役割を終えたと聞いております。ただ、結婚相談員と結婚相談所は厳密には別なはずで、両方ともなくなってし

まったのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚相談員については、委員おっしゃるとおり、平成29年度で一定の成果を上げていただいたということで一旦終了させていただきました。結婚相談所というものですが、引き続き結婚相談に関する相談は企画財政課のほうで窓口となって対応することで進めてございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この制度ですけれども、この事業ですけれども、先ほど、i-サポ岩手にもお金が入っているということがありましたけれども、この結婚事業が継続事業としてi-サポ岩手に移行していくというような捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚相談員の設置については、今から11年前に設置をして結婚相談員という形でいろいろお世話させていただいたんですが、この11年の間に結婚を取り巻く環境、結婚にかかわる方々の意識というものの変化がございます。誰かに間を取り持ってもらうって結婚をするという意識は低くなっておりまして、あとは結婚を求める方が自発的にそういうi-サポートのような出会いのサイト、あるいは交流イベントに参加するという能動的な動きをサポートしていこうとするものでございます。よって積極的に誰かがかかわって結婚に結びつけようという受動的なものではなくて、自らが積極的に結婚に動いていただくための支援をしていくということで、i-サポートに移行していこうとするものであります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3点伺います。

73ページ、2款1項1目13節の委託料、弁護士委託料201万1,369円、顧問弁護士の委託料だと思うんですが、事案の件数と内容はどういうものかお伺いします。

それから2点目は75ページ、2款1項5目財産管理費の13節委託料、町有施設耐震診断委託料622万2,960円、どの施設の診断委託料と診断の結果はどういう内容だったかお伺いします。

最後3点目は85ページ、総務費、2款2項1目8節報償費、2万4,000円の納税班長報償費、今でも組織している納税班はどれくらいあって、報償費をお支払いしているのかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私のほうからは、1点目の弁護士委託料とあとは2点目の耐震診断委託料の2点についてお答えをいたします。

弁護士委託料の部分でありますけれども、これにつきましては、顧問弁護士料の部分、毎年やっている部分のものが1件ございます。そのほかに訴訟関係というところでありまして、これにつきましては調停の部分というところでございます。

2点目の町有施設の耐震診断の関係でありますけれども、現在の森林組合庁舎、旧JA世田米支店の耐震診断について行ったところであります。耐震診断の結果につきましては、措置が必要というところの耐震診断結果でありました。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうから3点目の納税班長報償費についてでございます。

納税班長報償費はこの平成29年度、ここまでで終わっております。最後まで残った1件、29年度で終わりましたことを報告します。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、2点目だけお聞きします。今後、診断を必要とする町有の施設というのはどのぐらい考えられるでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 耐震診断の部分につきましては、今後、ないというふうに理解しております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いします。

初めに、78、79ページの部分ですが、2款1項6目13節の委託料の中に、下のほうから6行、7行目のところに情報発信ツール制作等支援業務委託料とあります。今の世の中で最も大切な部分かなというふうに思いますが、どのような形でやって、その評価をどのように

評価をしたかを伺います。

それから2つ目、実績表のほうでいきたいと思います。10ページの部分でございます。2款1項6目の企画費の中の住民交流拠点施設整備事業の中の蔵改修保存調査等でございます。結果を受けて今後どうするのかも含めて、結果と今後のことをお聞きしたいと思います。

それからもう1つについては9ページ、ちょっと下がって申し訳ありませんが、実績表の9ページのほうの一番最初に2款1項1節の一般管理費の中の職員研修とあります。すごく大切なことなので、本当にこれで間に合っているのかなというふうな部分もありますので、この中身をお伺いしたいと。要するに十分なのかということを含めて、もう一つについては、今、私は町の一つの課題かなと思っているのは情報発信等々、それから大金をかけているコンピューター管理も含めて、そういうふうな部分の研修等はどうかになっているのかなということがありますので、その内容についてお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と2点目についてお答えいたします。

情報発信ツール制作等支援業務についてですけれども、こちらは下有住、上有住地区の地域おこし協力隊が自分たちの活動、今後の活動にも結びつけるということで、情報発信ツールの制作について専門家に委託をしてサイトをつくって立ち上げたものです。現在、アリス企画という形でサイトを立ち上げて住田町の活動を発信しているということになります。今後、地域おこし協力隊が起業する際の経験とか勉強とかにつながるものと捉えております。

2点目は蔵改修保存調査の結果でございますけれども、以前の一般質問でもお答えしたように、大きな蔵、2戸1と言っている蔵がありますけれども、そちらの躯体にひずみが生じているというような状況もあって、安全対策の柵をして今現在おります。現在、今後の方針については鋭意どのようにするかという検討の最中でございます、新年度予算までには方針を明確にして今後につなげたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 一般管理費の職員研修の関係であります。実績書には内訳として書いてございます。市町村アカデミー、あるいは行政調査研修、あとは三陸創生塾等を書いております。研修につきましては、人材育成方針に基づいて人材育成をどのように図っていくかというところの一つとして職員研修というものを設けております。年度当初に職員研修計画というものを立てまして、長期に例えば仙台だとか自治体に派遣する形だとか、あるいは委員おっしゃったような専門的な研修、法規だとかそういったのに行く研修、あとは採用

何年目とかという段階、段階での研修等ございます。それにつきましては、研修十分、不十分というのは、いくらやっても十分というところはないのですけれども、業務との折り合いをつけながら指名して行っていただくというところがございます。あとは市町村アカデミーとかというのは専門的な部分がございますので、これにつきましては立候補制というものも設けております。あとはあわせて自主研修というものもやっておりますので、それぞれが持っている旬の課題等の部分での研修というのも随時受け付けているというところでありまして、以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 情報発信ツール、下、上有住の件はわかりました。これを私は全町と、町という感覚でやるような工夫をしたらいいだろうというふうに考えます。今、全ての人がスマートフォンを持っている、若い人たちは特にですが、いつでも見れる状態になってきていますので、やはりこの部分の情報発信というのはものすごく大切だというふうに思いますので、ぜひともこの部分は、抜けているのが何か所かあるようですから、ぜひともこの部分を抜ける部分がないような形で進めてほしいと思いますが、役場のほうからやれというのも変だと思いますが、ぜひとも進めるような形でやってほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、蔵の件ですが、来年度となれば今にも方向を出さないとまずいので、私も、あそこの利用客が異様なほど多いので、地元よりもほかが多いというのは何なんだろうと思うぐらい多いわけですから、ぜひとも、顔になりつつありますので、その顔の部分だけはね、裏はどうでもいいという意味ではないんですが、少なくともあその部分はきちとした方向を立ててほしいというふうに思います。

それから、研修にかかわっては、私はもっともっとお金を入れてもいいからやってほしいなという気持ちがあります。町の課題で、やはり我々ができない部分というのは、頭の古さから言って対応できない部分というのはいっぱいあるわけですから、そういう中では優秀な皆さんがもっともっと勉強しながらこの町を引っ張っていくという気構えを見せるために、決められた研修もいいんですけれども、自らが進んで行くというような形の制度をもっともつつくっていくべきだというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず1点目の情報発信ツールに関しては、今回の場合、地域おこし協力隊が積極的に発信をするという部分での業務委託ですけれども、地域おこし協力

隊それぞれが発信サイトを持って自分で発信をしているという状況がありますし、町といたしましてもフェイスブックの更新の頻度をかなり上げております。実際に見ていただければわかると思いますけれども、昨年度よりも数段上がっております。フェイスブックに関しても、事前の予定の発信だけよりも、そのとき、今何が起きているか、この事業でこんなことがありましたという事後の発信をすることで見る方が多いなということに気がついてございます。今後もタイムリーな情報発信に努めながら、情報を発信していければなというふうに思っております。

それから、住民交流拠点施設の蔵に関しましては、委員おっしゃるとおりだというふうに考えます。交流する方、そこへの誘客の人数が増えておりますので、あの施設全体のデザインというのも考えなければなりません。蔵そのものに関しては保存改修という部分では多額の経費がかかるというふうに見込んでおりますので、保存改修は少し財源的には厳しいかなと思いつつも、全体のデザインを考えたときになくしていいのかという議論はあろうと思えます。そのあたりを慎重に、たくさん来ている方々にがっかりされないような施設のデザインを検討してまいりたいというふうに考えているところです。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 研修の件でございます。委員ご提言のとおり、各個人で研修をとるものの希望を持っております。それを吸い上げる機会というのが管理職とその職員との面談という機会がございます。それらを改めてまたさらに総務課で確認して、そういった今行きたいというときに行けるような研修があればそういうのを活用しながらといいますか、そういう仕組みをつくりながらいければ、より効果が出るのだろうなというのはそのとおり考えております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） わかりました。わかりましたというか、あれですが、しつこいようですけれども、情報発信はこの住田の生きる道の一つだと思いますので、決してこの部分だけではなくて、やはりホームページも含めて全体がそういうふうなつもりになって、各分野の情報を発信すると、いつでも見れるというふうな形の条件をそろえていただきたいというふうに思います。これは今今の課題だというふうに思っています。

蔵についてはそのとおりで、この間ずっとアメリカに暮らしていた人が、何で世田米にあんなハイカラなものがあるのというふうに言われたんですけれども、私も住田だからと言っ

たんですが、やはりとんでもない注目をされていますので、ぜひとも負けないで環境整備を進めていただきたいと。当面、予算にどういうふうな形で持っていくのかについても早急に決めてほしいなというふうに思っています。

研修についてはそのとおりで、優しい課長さんのもとに意欲のある職員をいっぱい、いっぱい育てていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績表の中で10ページであります。集落支援員事業と地域おこし協力隊の事業がありますが、それぞれいろいろ実績等々出てきている部分もありますが、どういう経過で今まで来ているのかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 集落支援員と地域おこし協力隊の取り組み経過ということのご質問かと思えます。ご存知のとおり、小さな拠点づくり事業で町内5地区に集落支援員と地域おこし協力隊を配置して、地域の交流を拠点で深めていただくということで進めてございます。

地域おこし協力隊員につきましては、昨年度までは地域の方々に知ってもらうということの意味合いもあって、集落支援員と同じように地域行事も積極的に参加をするという形をとっておりましたけれども、3年間の期間の中で業を興してこの町に残っていただくということをねらいにしてございますので、2年目の今年度からは業を興すために積極的に地域で活躍してもらうということで、地域行事には全部が全部参加できているというような状況にはございませんが、それぞれの得意分野を生かして、起業に向けて頑張っているというような状況にございます。

集落支援員につきましては、地域の困りごと解決というふうな内容で取り組みを進めていただいていますけれども、主に医療、交通、買い物というようなところにテーマを絞って活動をしていただいております。

大股地区については、昨年の12月で地域おこし協力隊の方が都合により退任されまして、現在、集落支援員1人で頑張っておりますけれども、間もなく新たに集落支援員を募集をしたいということで地域のほうの意見がまとまりましたので、今後募集をしながら体制を整えていくというような状況にあります。それぞれ地域によって特色がありますけれども、世田

米はやはり中心地域ですので、地域の活性化、イベントを中心とした中にも世代間交流というような部分を中心に進めてございます。

下有住については、遊休農地の活用という部分も地域の課題に掲げておりますので、それらの収穫した産物によって各自治公民館を回りながら、地域の困りごとを聞いて歩きながら今後どうしようかというようなことをしております。

大股地区につきましては、ゆっくりなスピードではありますけれども、やっぱり買い物、交通という部分が困っているということで、ヒアリング調査などを実施しながら、今後買い物ツアーなどをしていくというような状況になってございます。

上有住地区につきましては、従来の上有住地区振興協議会の計画にのっとり進めている一方で、地域の困りごと解決にもそれぞれの地域が取り組むというようなところを支援をしているというような状況があります。

五葉地域につきましても、同様に五葉地域づくり委員会の前からの計画を進めるとともに、地域の困りごと解決の部分についても取り組んでいるというような状況にあります。それぞれの地域によってスピード感は違いますが、小さな拠点づくりという部分についてある程度浸透が図れてきているのかなというふうに思っております。

まちや世田米駅については、世田米がモデル地区みたいな形で動いているんですけども、表にありますコミュニティカフェなどは、オープン当初はあまり夜も人がいるということが少なかったですが、最近ではいろいろな集い、小学生から高齢の方まで、同級会の相談に集まるとか、そういう集まりの場として使われるということが多くなっているなというふうに見てございます。そういう集まる場の必要性を皆さんも感じられ、そういうものが求められて場所があるということの大切さが見えてきているかなというふうに感じているところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 地域おこし協力隊のほうですけども、今2年経過したという部分で3年計画という部分がありますが、この2年、今度3年目を迎えて4年、5年と継続してもらいたい部分もありますが、そういった部分の計画等々は今後どうなっているのかお伺いします。

それから、集落支援員の部分ですけども、なかなか地域によっては見えにくい部分もありますので、いろいろ活動はしていると思うんですけども、もう少し見えやすい形になっ

てきてくれればなと思っております。そういった部分をどういうふうに進めていくのかお考えを聞きます。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域おこし協力隊につきましては現在2年目ということで、それぞれ先ほどの情報発信ツールでもないですけども、起業に向けたスキルを身につけるような動きをしてございます。中には資格を取りに今研修に通っている方もいますし、下有住、上有住のように情報発信ツールをよりよくするような取り組みをしていらっしゃる方もあります。それから、五葉地区のように販路拡大ということで、いろんなイベントやスーパー、百貨店などで積極的にイベントをしたりものを販売したりというような方もいらっしゃいます。いずれ、それぞれの自分が与えられたミッション達成のために取り組んでいるというような状況の中で、3年というのが一つの区切りでありますので、その後については今のところこちらとしては何かということは計画は考えてございません。それぞれの中で業を興していただければなというふうに期待しているところであります。

集落支援員の動きということですけども、従来の地区公民館主事というものと一緒にやっております。なかなか地区公民館主事と集落支援員という形で縦割りの的にもものを見てしまうと、これは地区公民館主事の仕事か、これは集落支援員の仕事かみたいな議論になってしまいうんですけども、そうではなくて、地区公民館主事というのも対象者は地区でありますので、地区公民館主事の動きと集落支援員の動きと重ね合わせるような形で地域が活性化されれば良いなというふうに考えてございます。その辺のところはまだ地域の方々への周知とございますか、共通理解が不足している分ではないかなというふうには考えてございますけれども、今後もそういう部分の周知、共通理解を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1つ目です。74ページから75ページにある2款1項総務管理費、5目の財産管理費に関してであります。補正予算で1,284万円計上して決算では不用額が588万2,000円となっております。この補正を取りながら不用額が発生したというところの見込みの違いは何なのかお聞かせいただければと思います。

2つ目は78ページから79ページの2款1項6目の企画費で、13節委託料が総額で2,786万6,000円支出になっております。全体を通してですけども、ソフト事業にかかわる委託料

が多いのかなど。それでこの委託先についてであります、町内、地域の方なのか、地域外の方に委託を発注しているのか、そこら辺の内訳をお聞かせいただければと思います。

3つ目は80ページから81ページの2款1項6目企画費の中の19節負担金、補助金、交付金のところで地域交付金、29年度初年度を終了しました。実績書では4地区に交付金が交付されたことになっております。当初5地区でスタートする予定でありましたが、その4地区になった背景と、全体的に、先ほど活動の状況については集落支援員と地域おこし協力隊の活動を踏まえながら地域での活動も触れられたと思いますが、この地域交付金の活用状況とその評価と課題について、どう捉えているかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） ここで、6番、佐々木春一君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の質問に対する答弁を求めます。

総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私のほうからは、1点目の財産管理費に係る補正額と不用額の関係についてお答えをいたします。

補正予算額トータルで1,281万円というところで、それに対して不用額588万円ほどというところであります。主な理由、大きな理由でございますけれども、これにつきましては、補正の内容につきましては9月補正におきまして国道340号工事の移転補償工事の関係で4件ほど工事請負費を予算措置してございます。これに対しまして、不用額、工事請負費250万円ほど発生しているところでありますけれども、これにつきましては現年度分で完了したもの、あと契約繰り越しとなったもの、未契約繰り越しとなったものがございます。現年分と翌年度繰り越し部分の金額の調整等に時間を要したというところで、3月補正に間に合わず精算できなかったというところが主な理由であります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目と3点目のご質問にお答えいたします。

1点目の委託料の委託先はどのようなところかという内容だったと思います。ここに17項目ありますけれども、17項目のうち、情報化推進、あるいはシステム改修というような部分が8項目あります。こちらについては、主に県内の民間企業、システム関係の業者に委託をしているということになります。それから異団体交流会や小さな拠点づくり関係、中心地域など、まちづくり関係が6項目あります。こちらについては町内の法人を中心に委託をしてございます。そのほか、エネルギービジョンの策定支援業務については県内業者、蔵の改修の調査については関東圏の方、それから地域おこし協力隊の研修業務の支援委託については県内の法人ということになってございます。

それから2点目の地域交付金にかかわってでございます。こちらの決算額320万円については4地区のものでございます。これについては、それぞれの地域協議会の立ち上げの時期が早かったところから遅かったところまであります。上有住が5月、下有住6月、世田米7月、五葉8月、大股については10月ということで地域協議会を立ち上げました。大股地区については、地域協議会を立ち上げたあと、これから何をしようかという意見交換会をじっくりと進めた結果、29年度の交付申請に間に合わなかったことから、4地区の分ということになってございますが、今回の補正で29年度、30年度の分も含めた要求をさせていただいているところであります。

それぞれの取り組みの評価ということですが、この地域交付金につきましては、地域の課題解決や地域の特色ある地域づくりのための住民主体の自主的な活動に要する経費という目的を持った交付金でございます。ですので、各地区で話し合っという事業が必要だ、こういう困りごと解決が必要だというふうに取り組んでいる内容でございますので、行政といたしましては、あくまでも地域の皆さんで決めたことを支援してまいりたいというふうを考えておりますので、それぞれの地域の事情に合ったやり方というものがあると思います。まちづくりに関して地域でやったほうが効果的なもの、行政がかかわったほうが効果的なもの、さまざまあると思います。この地域協議会の代表者の集まりの中では、地域の活動に対して行政が誘導するものではないというような意見も出てございますので、あくまでも地域の取り組みを支援するという形になってございますので、評価ということは特に皆さん頑張っておられるので、応援をしてみたいというふうと考えてございます。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 財産管理費の関係であります。総務で管理する部分では一般管理費と財産管理費というようなことで、財産管理については、いずれ補正が340号線に関係しているということと、不用額になったところは未契約繰り越しの部分というお話だったわけですが、いずれ今後の町の財務管理上から言うと、そこら辺の管理費の適正な運用というのが今後どうも必要になってくるのかなと思われまいますので、別の項目では町有施設の耐震診断等適正な管理の項目もありますから、それらの精度を深めながら財産管理費の運用を図っていただければと思いますので、そこら辺のあまり当初予算と最後の不用額との差が生まれないような計画的な運用がされればと思いますが、その辺の視点をお伺いします。

それから2点目の委託料の関係で、なぜこういう聞き方をしたかと言いますと、前のページの77ページには計画策定の関係とかデザイン会議の報償費等もあるわけですが、このことによって住田町の地域づくりに持続的、継続的に生かしていってもらえればと思う気持ちがありますので、その辺の、今後この事業を委託なり参加してもらった方々が今後の地域づくりに継続してかかわっていただくというような関係が生まれているものかどうかを確認させていただきます。

3つ目の地域交付金については、いずれ地域が主体的に取り組むもので評価は控えたいということで、皆さん頑張っていたのではないかということの評価であります。活動自体のかかわりについてはそういう視点でいいと思うんですけども、別の面の自主的な活動の、みんなでできるまちづくり事業や住民活動支援交付金もあるわけですし、それらとの連携とか関連がそれならばどうなっているのかなという点をお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず1点目の不用額の部分でございますけれども、監査委員の決算審査意見書の中にもありましたように、予算執行と担当課の連携を密にして、的確な見通しによる予算補正の措置をとられたいというふうに記載がございます。今後、今年度の補正予算、決算に向けて精査をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の委託料の件でございますけれども、持続可能なまちづくりをということですが、今までまちづくりに関しては住民と行政の2者で進めてくるというような経過がございました。住田町が今取り組んでいるまちづくりについては、デザインとか小さな拠点とか、町全体のデザインとコミュニティのサポートを人口減少の中で縮小していく中でコミュニティサポートをどうするかという専門性の高い業務でございます。行政と住民だけではなくて、専門性の高い方々を入れて、将来を見据えたまちづくりをトータルで進め

ていくということで、デザインの関係も小さな拠点もそうですが、中間支援の方々と同じような中間支援の方にかかわっていただいて、トータルでまちづくりを進めているというふうな状況がありますので、今後の持続可能なまちづくりに向けて、今後も意見交換を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから地域交付金の部分で、それぞれの地域が自主的にやっているのというところのみんなのできるまちづくりなどの関係というところがありますけれども、みんなのできるまちづくり事業につきましては、それぞれテーマごとに事業を立ち上げてはございますけれども、それぞれの地域の中で、地域交付金でできない部分をみんなのできるまちづくりで立ち上げているというような状況も見受けられるようになってきました。コミュニティという地縁型ですけれども、地縁の中にもさらにテーマを持って地域づくりにかかわりたい、まちづくりにかかわりたいという方々がみんなのできるまちづくりを使うというような状況になっていますので、少し重複するような形になりますけれども、地域の中で地域交付金、あるいはみんなのできるまちづくりというような支援事業を有効に活用していただいて、地域全体でテーマ型、地縁型のまちづくりを進めていただくことがいいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 2点目の委託料や各委員との報償の連携の点であります、いずれ、地域づくりに成功しているところは、最終的には地域住民の所得向上とか経済効果まで及ぼしているということが見受けられて、それが地域の活性化になっていると思うんです。そういったことから、その地域ならばそういう地域住民にまで定着しているというのは、そういうかかわりのあった委託業者や人材との連携がうまくいって、評価を最後まで見てもらっているというところがあると思いますので、そこら辺のかかわっている委託先や学識経験者などのそういったところのつながり、連携というものを大切にしていきたいんですが、その辺のところのお考えをお聞かせいただければと思います。

それから3点目の地域交付金については、いずれ小さな拠点づくりということで、自主的に各地域で課題を見つけてその取り組みということで進んでおりましたけれども、いずれ小さな拠点づくりの大きなテーマといたしますか、それは先ほど話された中で、特に住民の要求の中で買い物、あるいは医療の悩み事解決のためにという部分があったわけですが、地域の課題の中でその難しいところになかなか踏み入れられていなくて、手っ取り早く取り組めることは取り組んでいるんだけど、一番の課題として小さな拠点で取り組もうとし

た買い物難民や医療の関係のところに踏み込むことができないでいたのではないかと思いますので、そこら辺の視点を今、それぞれの地域とどういうふうな取り組みを検討なさっているかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず1点目の委託料にかかわり、コーディネーターとの今後のというところですが、小さな拠点づくりが始まって2年目になりますけれども、まちづくりにかかわるコーディネーターの方々は住田町にかかわってきた方もございますし、デザイン関係で住田町にかかわってきた方もいらっしゃいます。そういう全体会の中で、コーディネーター自身が住田町の住民活動を捉えてトータルでいろんなものを考え、この取り組みに関してはこの地域住民と一緒に連携をしてはというような提案もいただいているところであります。どのまちづくりもデザイン会議も同じようなまちづくりの施策、大きく捉えると施策でございます。住民が今行っている活動をうまく取り込んで、行政のやろうという施策と一緒にやるということが大きなまちづくりにつながるんだろうというふうに考えておりますので、今後もそういう地域住民との連携という部分を十分に視野に入れた進め方をしたいと思っておりますし、そのことが地域の所得向上などにつながる部分ではないかなというふうに思っております。

それから地域交付金につきましては、地域がそれぞれ課題に取り組むというところですが、地域課題の買い物、交通、医療の部分の深いところになかなか進んでいないのではないかと、今後のサポートはどうなのかというご質問かと思っております。

小さな拠点づくりについては、医療、買い物、交通の分野の担当課が連携した市内連絡会も定期的に関催をしております。その中で、各地区の取り組みや行政としてこんな支援ができるのではないかと、というような話し合いを進めております。

一方で、地域のほうでもいろいろな話し合いが進められておりますけれども、行政側からこうしてはどうでしょうかという提案も情報提供している部分もあるんですが、やはり地域の皆さんが話し合いの中から、こういうふうにしてはどうかというふうに話し合いが進んでいるところほど前に進んでいるかなというふうに感じております。今まで取り組んできたことも取り組みながら、実はこうではないかという議論が進みつつある地域が増えているというふうに感じております。やはり情報提供を行政としてもしますけれども、町が提案したのに対してすぐ対応するというかわりではなくて、提案したことに関して一旦地域で考えて、ではやろうか、やるまいかという議論が深まるということがこの小さな拠点づく

りの一番大事なところではないかなというふうに思います。行政が答えを出すのではなくて地域が答えを出すというところの合意形成が一番大事なところだなというふうに思っておりますので、必要な都度、行政としても情報提供にはまいりますけれども、合意形成の結論は住民が出すというところが一番肝要ではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

71ページの2款1項総務管理費、節で言いますと11節の需用費で電気料ということで1,200万円ほど計上になっているわけですが、電気料金の軽減策についてお尋ねをいたします。平成28年4月から電力の小売の自由化、要するに電力の自由化ですね、電力会社を自由に選べるようになったわけですが、当町としてはどういうふうな軽減策をとっているのかお尋ねをいたします。

それから81ページの、1番委員からも質問がありました防犯灯に関してお尋ねをいたします。過日、世田米において夕方、女性生徒が不審者に追いかけるというふうな事案が発生をしました。そういう意味で、防犯灯、あるいは防犯関係の施策というのは非常に大事だなというふうに感じます。単純に質問いたしますが、現在の設置数と、それから大体この29年度は19灯ですか、新設をしたということですが、今後も同じようなペースの要望があればやるということなのかお尋ねをいたします。

3点目です。83ページの2款総務費、1項総務管理費、節で言いますと25節の積立金、地域情報通信基盤施設整備基金の積立金、29年度は5,600万円ほど積み立てて、5月31日現在ですと9,800万円ほどになっております。前回の工事費、前回やって10年以上経っているわけですが、今回はこの基金積み立てというのは目標というのは大体どのぐらいに定めて、どのぐらい工事費として見ているのかお尋ねをいたします。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 電気料の関係であります。電気料につきましては、本庁舎分と周辺施設分、3施設分合わせて毎年大体1,200万円ほどという推移で来てございます。軽減策の部分についてでございますけれども、ここの部分については正直、まだ検討を進めていないというところでありまして、委員ご提案のあった部分含めて今後考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯の設置につきましては、先ほど委員からのお話もありましたように、29年度は19基新設しております。現在どのくらいの防犯灯があるかというご質問ですが、29年7月の料金件数ベースですが、650基ほどとなっております。防犯灯の新設につきましては地区の防犯協会等と要望を取りまとめて設置しているところですし、今後も継続していきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域情報通信基盤施設積立金にかかわってでございますけれども、通常であれば世帯数と1戸当たり280円の積立金ということで年間約700万円ほどの積み立てですけれども、今回は積み増しをさせていただいているところであります。

その目標額はということでございますけれども、平成30年度において地域情報通信基盤施設の検討委員会を立ち上げさせていただきました。今後、住田町にあるこの通信基盤施設をどのように活用していくかという部分と、今後かかる経費の部分を専門家の皆さんを交えて計画を立てていきたいなというふうに思っております。来年の9月ぐらいには委員会の検討内容を町長に答申するというようなスケジュールで今進めておりますので、現在では具体的な目標額というのは定めてございません。

光ケーブルの張り替えについては既に10年を経過しておりますけれども、15年とも20年とも、中には30年という声もございますので、その辺の見極めを今回の検討委員会の中で進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 電気料金の軽減策についてはまだ講じていないと、これからということでございます。

それで、9月6日の日ですね、北海道の胆振東部地震がありまして、全土が停電になるというふうな大変な事態に陥ったわけですが、いわゆるブラックアウトということなそうなんですけれども、現在の庁舎の設備の中で停電対策というのが今どういうふうになっているのか、例えば発電機があつて何日ぐらいそれが持つことが可能なのかをお尋ねをいたします。

それから防犯灯についてですが、全部で大体650基ほどあるということで、この650基の電気料金が253万円ほどかかっているというふうな理解をいたします。

そこで、今後とも大体20基程度は要望があればやるということですが、古い防犯灯です

と、日中つきっぱなしというふうな防犯灯もかなりあるんですね。やはりこれは電気料金の節電ということにもなりますけれども、いずれ、この辺でそろそろ一斉点検をして、どういふふうな状況になっているのか、つきっぱなしのところであればこれは無駄な電気ですので変えるなりしてやっていくべきだと。自治公民館長さんとか防犯協会さんの協力をいただきながらやっていただければよろしいのかなというふうに思います。

地域情報通信基盤につきましては、来年の9月に答申を出すということでまだ目標が決まっていないということですが、大体現在で修繕というか、しなければならぬものというのがどういふものがあるのかはわかっているのでしょうか。これは、ケーブルは20年、30年持つものもあるということですが、大体やっぱり10年後をめどにこれからも考えていくということなのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、2点目の防犯灯についてお答えいたします。

一斉点検というご提案をいただきましたが、平成30年度につきましては、今まで球切れ等を起こした場合は新しいものに取り替えるという措置を行ってきましたけれども、30年度はそれをLED化にしていくということで進めております。一斉点検と言いましても、防犯灯のほかにも街路灯ですとか、個人でつけられた灯りですとかさまざまありますので、ご意見として承っておきたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 庁舎の部分で、自家用発電施設というのがございまして、3日間ほどについては対応できるというような体制はとってございます。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域情報通信基盤施設の修繕計画ということになりますけれども、10年を経過しているので、少しずつ修繕の額も増えているというような状況にあります。それと加えまして、機器更新の時期がありますので、そちらも今現在も年度計画で進めているところであります。それから10年前には光ケーブルが必要ではなかつたであろうという地域に住宅が建ち始めているというような現状もございます。ですから、そういう将来を見据えた、これは住生活基本計画などもかかわってくると思うんですが、どういふ住宅計画の中で光ケーブルを張っていくか、効率的に布設していくかということもあると思いま

すので、基本的には5年先を見据えたというところで計画を立てますけれども、10年見据えて5年計画というような状況になろうかなというふうには思っています。いずれ、縮小していく中でどういうふうに効率的に通信基盤を活用していくかという視点で進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後ですが、電気料金の軽減策について提案をさせていただきたいんですが、現在は太平洋セメントの大船渡工場の中で、大船渡発電株式会社ですね、来年の12月には完成をいたします。これはバイオマス発電です。電力の自由化ということは、そういう環境に優しい電気もぜひ使ってほしいというふうなことの考えがありますので、ぜひこれから大船渡発電のほうでも営業に回ると思うんですが、これは当町とも関係がありますから、その辺のところを見極めて決断をしていただければありがたいなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（菅野浩正君） そのほかありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（菅野浩正君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。次に、94ページ、歳出、3款民生費から、115ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、実績報告書の14ページ、3款1項5目交通対策費について伺います。交通安全協会各分会活動費補助金8万円、住田町交通安全母の会活動費補助金4万円、気仙地区交通安全協会運営費補助金13万5,000円、交通指導員設置事業141万1,852円とありますが、これら組織はどのような活動をしているのでしょうか。

2点目です。同ページ、3款1項7目後期高齢者医療費の中の後期高齢者健康診査66万5,388円、後期高齢者歯科健康診査1万4,900円について伺います。それは一般町民が受ける総合健診と内容が違うのでしょうか。

3点目、同ページ、3款2項1目児童福祉総務費の出産祝い金220万円について伺います。この制度では第3子以降に出産祝い金が出ていますが、1人か2人のお子さんのお母さんの

評判はどのようなのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全対策についてお答えいたします。

交通安全協会の各分会の活動費補助金ですけれども、町内の世田米、川口、下有住、上有住の各分会の街頭活動や広報活動、高齢者の在宅訪問、交通安全教室などの経費に補助金を支給しているところであります。

交通安全母の会活動費の補助金につきましては、町内の交通安全母の会連合会に対し補助金を交付しているものですが、活動につきましては各分会と協力して行っているものですので同じものであると思います。母の会としては、夏の暑い日の冷茶サービス等が主な活動、母の会独自の活動になっていると考えています。

それから気仙地区の交通安全協会の運営費補助金ですが、大船渡市、陸前高田市、住田町の気仙地区の交通安全協会の運営費の補助金ということで、活動につきましてはやはり啓発活動等になっています。

交通指導員の設置事業費につきましては、交通指導員の報酬や研修会に参加するときの旅費、需用費、負担金などになっています。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、2点目の後期高齢者の健康診査、それから歯科健康診査の関係についてお答え申し上げます。

後期高齢者健康診査委託料につきましては、推定塩分摂取量の測定をしているものでございまして、当町では101人ということで健診をしているものでございます。

それから歯科健康診査につきましても、これは各高齢者の皆さんが歯科医のほうに出向いていただきまして健診を受けていただいているというものでございます。

それから3点目の出産祝い金の関係でございました。申し訳ございません。出産祝い金の関係で第1子、第2子までの親御さんから何かお話はないものかということでございますけれども、当町のほうでは特にそういうご意見は承っておりません。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは1点目、交通安全についてですが、この組織の中にはなり手

がなく、苦勞している組織もあると聞いております。町として今後その問題をどう考えていくのでしょうか。

2点目、一般と歯科で対象者数が違っていますが、それはどのような理由から違うのでしょうか。下の表のところですね。

それから3点目、現在、第3子以降のいる家庭はなかなか少ないのではないかと思います。出生数の増加を考えるならば、多数派である第1子、第2子の側にも出産祝い金を出していくという策もあるのかなと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全の活動の参加者が少ないというお話だったと思います。交通安全に限らず地域活動、なかなか手がないという声は聞かれるところですけども、今の生活に即した無理のない活動というところで取り組んでいただければと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 1点目の後期高齢者の健診の関係につきましては、総合健診等の健診を受けた方々の中から対象者を抽出しておりますので、ちょっと対象が変わってくるということがございます。

それから2点目の出産祝い金につきましては、第何子まででも、極端に言えば第1子からでも出せばいいかもしれないんですけども、現行この形でお祝い金を出しながら、子育て支援に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは3回目の質問に移ります。

1つは先ほどの対象者が違うというお答えがなかったと思います。それと、歯科受診率4.2%というのがそこに書いてありますが、それについて受診率向上の手立てを考えているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 申し訳ございません。一般と歯科の対象でございますけれども、人によって治療の具合とかが違いますので、対象が変わってくるというところがござ

います。

それから受診率の関係ですね。受診率につきましては、うちのほうからその対象者の方々に通知等をしているわけでございますけれども、高齢者ということもありまして、なかなか歯科医療機関のほうに行く足も遠のいているというような部分もあるかと思っておりますので、受診率が若干低いのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、実績報告書のほうから3点お伺いします。

16ページです。4款1項1目の保健衛生総務費の中の未来かなえ機構の負担金にかかわってでございますが、現在登録が1,678人ということになってはいますが、いっばいに越したことはないんですが、これで満足しているかどうかということをお伺いしたいと思っております。

それから、2つ目については19ページになりますが、一番下の4款1項4目の新エネルギー機器等設置費補助金とあります。38件ということで結構あるなと思いついてはいるんですけども、右側のほうの効果等という中にやはりすごくいいことが書いてありますので、これはもっともっと強く進めるべきだと。具体的に言えば住田らしい部分だと思いついてはいるんです。この地球環境への負荷の少ない地域をつくりましょう、社会をつくりましょうということについてはすごくいいので、いっばい進めたいというふうに思いついてはいるんですが、今のチェックといえますか、評価はどうなんでしょうか。

それから、3つ目は20ページになります。4款1項4目の環境衛生費の浄化槽の設置の部分です。29年度については11基で666万円ほどとなっておりますけれども、これも同様に生活環境と、それから気仙川の水質環境も含めて、やはりもっともっと進めたいというふうに思いついてはいるんですが、対象世帯の何%ぐらいになっているのかなということをお伺いしたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから、1点目の未来かなえ機構の加入の状況についてお答え申し上げます。

実績報告書のほうでは3月末で1,678人という登録状況になってございますけれども、直近の値でございますけれども、7月末までの状況ですけれども、当町では1,766人となって

ございます。これは当町の現在の人口の大体31%ぐらいというふうになっております。全体で言いますと、未来かなえ全体で現在は1万679名となっております。これが大体気仙人口の17%ぐらいですけれども、住田町の加入している1,766人というのは当町の人口で言うと31%ぐらいという状況になってございますので、2市1町の中ではかなり加入が進んでいるという状況にはございます。ただ、始まった当初は町民の半分ぐらいは入れたいというようなことから始まってございますので、まだまだ加入促進を図っていききたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、新エネルギー機器等設置費補助金についてお答えいたします。

住宅や事業所における新エネルギーや省エネルギー機器の設置に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付するというもので、平成24年度から行っているものであります。平成29年度は38件でしたが、一番多いときで平成26年度73件という実績がございます。新エネルギーを強く進めるべきということですが、この補助金に関しましては5年間というところで一定の成果はあったのではないかと捉えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 現在の合併浄化槽の設置率ということでございますが、平成29年度末で22.61%となっております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 未来かなえ機構への登録についてですが、私はまだまだ、気仙が17%で住田町が31%だから立派だではなくて、もっともと働きかけたいなというふうに思っています。というのは、いろんな制度の中で、今からこれは大いに利用すべきだというふうに思っているんです。ただ、私も何回か話をしてみたんですが、入りましょうというふうな声はするんだけど、いざ書こうとすると書かないんですね。その辺の、希望はあるんだけど登録はしないというあたりの原因をやはりきちんと調べてやっていかないとだめだとは思っているんです、私はね。そういう点では、高めるためにどのようなことをしたかということのを反省しながらやっていったらいいのかなと。気持ちはあるんだけど何で

動かないのかなという部分だと思いますので、その部分の捉え方、やり方を少し方向を変えていったらいいだろうというふうに思っています。

それから2つ目の新エネルギー機器、本当はもっともっと思っているんですが、ただ、条件が悪かったりすると火事を起こしてしまいますからね、その辺もあって、私は薪もあまり一般の人には勧めかねているんですけども、ただ、この町らしさというのがあるわけですから、少なくとも公共施設ではやはりいっぱいいっぱいペレットでも何でも使うような工夫をやはり図ってほしいなど、それが全体の雰囲気盛り上げるというふうに思っています。

それから、浄化槽の設置についても22%ということですよ、大した。ただ、ほかと比べてみると補助率も高いということは前に聞いていますけれども、その辺も含めてもう一回検討したらいいのではないかなという気がするんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 未来かなえ機構への加入の促進というご質問だと思います。

確かに委員おっしゃるとおりだと思います。現在は気仙全体でございますけれども、全戸配布で加入促進を図るとか、あとは当町でも広報すみた、それから住田テレビ等を使いまして現在まではやってきたところでございます。今は例えば介護申請、新規に介護申請が必要な方々があります。そういった方々に、もう必ずそこで申請をしていただいて、介護申請の申請とあわせて未来かなえ機構への加入もしていただくというような形で取り組みをしてございますし、あとは加入の少ない部分で言いますと若年層が若干少ないという傾向があるようでございます。その若年層対策としまして、小児科オンラインと言いまして、子供たちの体の具合を、スマホ等を使いましてお医者さんに直接やりとりをして相談をできるようなシステムも本格稼働しておりますので、そういった部分も周知しながら、加入促進にこれから努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 薪ストーブ、ペレットストーブというお話がありましたけれども、

その部分につきましては、林政課のほうで木質燃料燃焼機器設置事業費補助金という事業を実施しております。1台あたり限度額が10万円と、2分の1以内という形で設置を進めております。平成23年度から進めておりまして、その補助事業の対象になったのは25台というふうな結果になっております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 合併浄化槽の補助率を引き上げたらどうかというご質問だったかと思えます。合併浄化槽の補助率につきましては、委員ご指摘のとおり、岩手県内のほうでも補助率が上のほうから10ないし11番目という部分で手厚い補助となっている状況でございます。平成11年度につきましては11基ということだったんですが、平成28年度は16基、平成27年度は14基ということでございますし、本年度につきましては現時点で13基ということで、昨年度以上の形で推移をしているところでございます。当面の間は設置の状況等を見ながら現在の補助の率で進めていきたいと考えてございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 第1点目は100ページと101ページにあります3款民生費、5目の交通対策費の中の8報償費の中で地域公共交通会議委員報償費4万円が計上になっております。これまで地域の住民の足の確保というのが住民要求や悩みの中で上げられておりますので、この交通会議での審議の内容、その中での問題点と課題は何かお聞かせください。

2点目は106ページから107ページにあります2項の児童福祉費、3目の母子福祉費の中で、医療費扶助費として子供の医療費の助成、特にも子育て支援で町単で高校生までの医療費の補助が855万2,798円ということで大変喜ばれる事業となっております。安心して病院にかかれるということで、お父さん、お母さん、孫を見るおじいさん、おばあさんからも喜ばれているわけでありますが、その中で去年の8月から実施されている子供、そのうちでも就学前の子供と妊産婦については病院窓口でも支払いをしなくていいという現物支給の制度が始まりました。県内の中で小学生まで現物支給をという県との話し合い、要望が出されているわけですが、その動きがどうなっているか、お伺いいたします。子育て支援における子供の小学生までの医療費の現物支給についてであります。

3点目は、110ページから111ページにおける4款衛生費の中の1項保健衛生費で13節の委託料に妊婦・乳幼児健康診査委託料273万6,910円、その実績については実績表の中でも示されているわけでありますが、今人口対策を抱えている当町にとっては、妊婦や乳幼児の産後ケアなどの対策が大変大切ではないかと思われませんが、妊婦健診並びに乳幼児健診の実態と健康状態がどうであったか、その点お伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうから、1点目と2点目についてお答えします。

1点目の地域公共交通会議の内容ですが、平成29年度は2月に1回開催しております。コミュニティバスの運行路線等の維持について協議して承認をいただいたところであります。その中の課題といたしましては、やはり公共交通の空白地域、困難地域が存在するというところで意見が出されているところでございます。

それから、2番目の子育て支援医療の小学生までの現物給付の導入についてですが、委員おっしゃったとおり、県と市町村との間で協議の場が設けられて、移行や課題について調整中であります。本町といたしましては拡大に賛同する立場で意見を述べているところです。また、平成30年、今年度8月から、子育て支援医療につきましては、今までは領収書を持って役場の窓口で手続きをして償還払いをするという方法をとっておりましたが、受給者証を交付して国保連経由で自動償還払いをするという制度を導入いたしまして、住民の方々の手続きの負担軽減に努めているところです。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、3点目の産後ケアの関係についてご説明をしたいと思います。

妊産婦健診は、今、病院のほうに委託をする形で進めているものでございます。実績については17ページの実績書に上がっているとおりでございますけれども、健診の中でお医者さんなりの見立てでちょっと心配な妊婦さんがいるとかというようなことについては、いーはと一ぶというシステムがございまして、病院のほうからその心配な妊婦さん等の情報がうちのほうの保健師のほうに情報として届いて、うちのほうの保健師のほうで訪問するなりの手立てをするというような形で現在取り組んでいるところでございます。

あとは乳幼児の件でございますけれども、乳幼児の健診とか新生児の訪問といった部分で100%になるように私どものほうで現在努力をしているところでございます。それから、少し大きくなってくると、母子保健法に定められている1歳6カ月児健診とか3歳児健診とかというのがあるわけですが、1歳6カ月児健診につきましては、平成29年度は対象者が24人で24人実施しております。その際には保健師が問診をし、お医者さんと歯科医師が診察をするという形になるわけですが、24人のうち7人ぐらいは要指導児ということで、身体面であったり精神面のケアが必要だというような結果が出ているようでございます。それから3歳児健診につきましては25人の対象者に対しまして24人実施ということ

で、1名は海外に里帰りをしていて健診を受けられなかったということです。3歳児健診につきましては要指導児が15名ということで、これにつきましても身体面、精神面、それぞれ医療機関とか専門機関につなぎながら保健師のほうでケアをしているというところがございます。いずれ、切れ目のないように、妊産婦から乳幼児期までケアをしていっているという中身でございます。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地域公共交通会議ではコミュニティバスの路線についての確認をしてもらったと、あとは空白地域の対応ということが議論されたようではありますが、コミュニティバスの現状の路線の中での課題等についてはどうだったのかなというふうなことを感じるわけであります。特に、従来から住民の既得権といいますか、そういったことで地域での病院、診療機関がなくなったところに患者輸送車を走らせるというのが行政でバスを出すスタート、あるいは学校が統廃合によってなくなったときのスクールバスの対応ということだったろうと思うんですが、スクールバスについては継続的になっているわけですが、患者輸送車は廃止されてその廃止路線をコミュニティバスで対応するというようになった背景があります。その中で、困っている地域で声があるのが、火の土、新切の方々が直接診療機関に通えるバスがなくなったという声、要望が出されておりますが、そこら辺の住民の声がどのように届いているかお聞かせください。

それから、2つ目の子育て支援の医療費の扶助の関係であります。いずれ、子供の窓口支払いのところも自動償還払いによる負担軽減をしていただいたということで大変喜ばれているだろうと思います。いずれ、いつ子供はどんなときに病気が出るかもわからなくて、財政的に心配なく医療機関にかかることができるということで大変喜ばれておりますので、事務的軽減がされておりますけれども、引き続き窓口支払いの現物支給の運動を繰り広げて、窓口での医療費の支払いが心配なくて、子供が医療機関にかかれるようにというところの運動を一緒に運動できればと思いますので、再度見解をお伺いいたします。

それから、妊婦、乳幼児の健康管理等のことではありますが、いずれ町内には医療機関、産婦人科、小児科がないわけでありまして、住田診療所に出張の小児科はあるわけですが、いずれ精神的にも経済的にも負担が多くなっているということで、医療機関と保健師、保護者との連携というのが大変大切であると思いますので、その連携のとり方の対策等が考えている点があればお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

ここで、質問者、答弁者に申し上げます。質問、答弁を行うときは、簡潔明瞭にお願いいたします。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の再質問に対する答弁を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 地域公共交通につきましては、本町では火の土、新切だけではなく、公共交通空白地域や困難地域が点在して、高齢者などの交通弱者の方々の交通手段の確保が課題となっているというところは承知しているところであります。本町のコミュニティバスにつきましては、住民の方々が通院、それから通学、通園、その時間に合わせてダイヤを考えているところであります。今年度につきましては、毎年2月ごろに開催しております地域公共交通会議を前倒しで開催し検討していきたいと考えています。

それから2番目の子育て支援の現物給付につきましては、繰り返しになりますけれども、本町では拡大に賛同する立場で県と市町村との協議の場に参加しているというところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 3点目の母子保健の関係でございますけれども、精神的、あるいは経済的負担のある方々へのその相談対応みたいな場面はないのかというようなご質問だったと思いますけれども、最初にも申し上げましたけれども、その一はと一ぶというシステムによって病院と保健師との連携という部分にもそういう問題が出てきますし、あるいは母子連絡会と言いまして、月1回関係者が集ってケースごとに検討する場がございます。そういった場で問題になった方々がいればまた保健師のほうで訪問をしたり相談を受けながらというようなことで対応をしているところでございます。また、そのほかに乳児相談であ

りますとか幼児教室、あるいは乳幼児の集いということで、母子が一堂に集まる場がございますので、そこで同じ悩みを抱えている親同士がお話をしたりというようなこともございますし、保健師のほうで相談に乗るといったケースもございますので、そういった場を活用しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地域公共交通の関係であります。いずれ、空白地帯の解決が大きな課題だということではあります、そのとおりなわけではあります、いずれ総合的に検討すると、一般質問を行った際もあつたわけですが、やはり来年度には具体的に対応を示していかなければ住民要求に応えていけないと思うわけではあります。特に火の土、新切の方々の言っているのは、従来のコミュニティバスの路線、八日町に行くのだけれども、それは病院であつたり農協であつたりということだったのが、それがかなえられる施設がないということで、直に世田米に向かえる路線になればというのが具体的な要求なわけではあります。毎日とか1日おきということではなくてもよろしいので、住田の場合、沢々が手のようになっているので循環というのは難しいけれども、1日に1回、何カ所かの沢に入るというような形の循環という考え方をやってみればこまめな配車ができるのではないかと思う点と、バスではなく乗合タクシーとか、そういった別の交通手段も考えながらというものを、ぜひとも2月の会議に向けて提案をして、財政的な予算が来年度とれるようにということを期待いたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 火の土、新切をはじめとする沢々の交通対策につきましては、先ほど委員おっしゃったように、毎日ではなくても週に何回とか曜日を決めて運行するというような話は担当者の中でも話は出ております。総合的、具体的に考えていかなければならない時期ではないかというご提案ですけれども、そのとおりだと考えておりますので、今後、関係課、関係団体等と連携しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 簡単にします。

実績書の20ページの、先ほど4番委員が質問しました浄化槽のことについてお伺いしま

す。浄化槽の設置の補助率、補助金というのは、ここら辺の近辺では遠野が一番いいですね。それに伴いましての住田町と陸前高田というふうに覚えておりますが、それで建設課長、今までで浄化槽というのは住田町全体で何基設置になって、5人、7人、10人とあるわけですが、5人槽が何件、7人槽が何件、10人槽が何件とわかる範囲でいいですので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 合併浄化槽の設置世帯数というところでございますが、世帯数の数字を持ち合わせておりませんので、人口で答えさせていただきたいと思っております。人口では1,264人の方が合併浄化槽を利用しているということでございます。何人槽かという内訳については、そちらの数字も持ち合わせてございませんが、住田町では都会に比べて世帯の人数も多いところが多いので、7人槽、10人槽が主になるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次は副町長に答弁してもらいます。

この合併浄化槽を維持していくには、大体10人で、私の家で10人槽ですが、年間約4万8,000円から5万円ぐらいかかるんです。維持費だよ、これは。これは世帯主が責任を持つての維持費なもので、これを気仙川の河川をそれなりにきれいに維持していくには、ぜひともこの浄化槽は必要なことはそうなんですが、問題なのは設置しての維持費が年間そのぐらいかかると。それに下水道絡みもご存知なわけで、下水道というのはどのような維持管理をしていかなければならないということをご存知だと思うので、合併浄化槽を設置している世帯に補助金を私は出してほしいんですよ。そういうような考え方を持ってさらに合併浄化槽の普及をさせていってほしいんですが、副町長の考え方をよろしく、建設課長ではない、副町長の考え方をよろしくをお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 合併浄化槽導入ではなくて、導入後の経費の補助金という。

〔「維持費」と言う人あり〕

○副町長（横澤 孝君） 導入等の補助金という話であります。今般の決算委員会でも各委員の皆様からいろんな事業のご提案をいただいております。先ほど町長もお答えしましたが、マンパワー、それから財源の確保、いろいろある中で議員の皆様、それから町民の皆様からそれぞれいろんな立場でご提言をいただいておりますので、それらを含

めて事業の選択を当局としてはしていかなければいけないと思いますので、その中で各々議員の皆様の要望なり提言なりが考えられるのかと思いますので、この場で浄化槽の補助金云々かんぬんではなくて、各々委員の皆様の提言の中でどう取捨選択していくのかだとは思っています。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 多分そういうふうになると思いますので、それを踏まえながら来年度の予算にちょっとでも考え方を取り入れていってほしいなというふうに思いますので、建設課長ともども、よろしく願いして終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 97ページの3款民生費、1項社会福祉費の一番上のほうになりますが、手話奉仕員養成事業委託費についてお伺いいたします。現在、町内にはろう者は何名いらっしゃるのか、それでこの事業によって奉仕員を何名養成するというふうな考えでやっているお尋ねをいたします。

それから101ページの、先ほど答弁がありました地域公共交通会議にかかわってお尋ねをいたします。今までもいろんな一般質問等の中で、生活の足を守るという観点で役場庁舎、あるいは新しく農協の世田米支店がこちらの川向にできたということで、バス停の実現をという声が今までであったわけでございますけれども、ぜひそろそろ地域公共交通会議の中で実現を図っていただければなというふうに思っております。

3点目です。109ページの3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費の中の世田米保育園、あるいは有住保育園のエアコン設置工事にかかわってでございますが、今回、この夏は熱中症対策ということで大変なことになったわけですが、世田米保育園の現状を確認しますけれども、3歳児の部屋のほうにはエアコンはあると、4歳、5歳のところではなくて、今年の夏は3歳児の部屋に集まって何とか対応したというふうに聞いているわけですが、体力的、精神的に弱い幼児への対策が急務であるというふうに考えますが、あわせて有住保育園の状況がどういうふうになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず、保育園のエアコン設置についてであります。委員のお話しのとおり、世田米保育園につきましては3歳児まではエアコンの部屋ということで保育を

しておりますし、それから有住保育園につきましても3歳児の部屋まではエアコンを設置しているところでもあります。ですので、4歳児、5歳児の年中、年長のクラスに現在はまだエアコン未設置という状況になっております。小学校のほうの要望もございまして、そういったことも含めまして対策のほうは検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、2番目の役場前のバス停についてお答えいたします。

役場前のバス停につきましては、現在機会を捉えて民間事業者に対して可能であるかどうか伺っているところであります。バス停につきましては役場もできましたし、金融機関やいろいろな施設もできましたので、住民の要望は強いのではないかとというふうに捉えております。今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の手話奉仕員養成事業委託費の関係でお答え申し上げます。

ろうあ者は町内でどのくらいいらっしゃるかというご質問でございましたけれども、聴覚障害を持っていらっしゃる方は29年の3月31日現在で29名となっております。それから、この奉仕員の養成講座を修了した人が何人いるかというお話だったと思っておりますけれども、現在この養成講座は入門講座と基礎講座というふうに分かれてございまして、その両方を修了しないと修了と見なさないわけですけれども、町内で現在それを受講して修了されているのは2名でございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 手話の養成講座についてですが、ろうあの方が29名いらっしゃるということで、入門基礎2名が修了したということですが、それで町民ホールとか農林会館等にいろんな先生方がいらっしゃって、いいお話をしていただくわけですね。その際にこういう方々も来られるということもあるわけですから、手話通訳というのが必要と考えるのですが、そろそろそういうような配置ということも検討していただければよろしいかなと思っておりますが、その点をお伺いいたします。

それから、地域公共交通にかかわっての役場前、あるいは農協前のバス停の実現というこ

とでお話をしたんですが、民間事業者とそろそろ相談をしていきながら継続をしていきたいというふうな答弁であったかと思います。

それで、この生活の足、公共交通に関しては、今、昭和橋の架け替えの検討委員会もあるわけですが、その中でもやはり公共交通の面が議論されるわけです。どちらかという、世田米の委員の方もそうですが、世田米の委員の方が大分で、有住方面の方が少ないという、外部の有識者であれば特に有住方面の実情はわかりませんので、有住方面の方々がどういうふうにして今、役場のほうに来ているかという、旧J Rの世田米駅で下りて、それから町中、それから昭和橋を歩きながら、とぼとぼ役場、あるいは農協に来ているというのが実情です。ですから、昭和橋の架け替えというのは公共交通にもかかわることですので、その辺も含めて今後検討していただきたいというふうに思います。いずれ、こういうような意見も検討委員会の中にぜひ反映をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 先ほどの聴覚障害29名というお話を申し上げましたけれども、この中の大半は補聴器を申請をしていただいて購入している方が大半いらっしゃるかと推測されます。全くろうあだという方々は恐らく何人もいらっしゃらないのではないかなと思ってございますけれども、ただ、現在のこういう状況になってくれば、そういう催しものなり会議のときにそういう手話ボランティアのような方々に来ていただく、要請等が必要であればそういう要請をしていただいて、その修了した2名の方々はボランティアという形では協力はできないわけですが、そういうような形に協力していただけるようお願いをしていければ、これからよくなるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 世田米の公共交通を考える上では昭和橋の架け替えというのは欠かせないものであると捉えておりますので、それを捉えた上で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（菅野浩正君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時29分